

## 変更契約情報

請負人		(有)堀内建設 代表取締役 堀内 哲也
工事名		東流下3号南境2号準幹線築造工事
変更前	原 請 負 金 額	19,580,400 円
	原契約締結年月日	平成 17 年 11 月 16 日
	工 期	平成 17 年 11 月 16 日から 平成 18 年 3 月 15 日まで
変更後	変更後請負金額	25,452,000 円 (増)減額 5,871,600 円
	変更契約締結年月日	平成 18 年 3 月 10 日
	工 期	平成 17 年 11 月 16 日から 平成 18 年 3 月 20 日まで
変 更 内 容		<p>当初舗装復旧工については、前回施工区間の土質が軟弱な粘性土であったため、路面沈下を考慮し、管路掘削幅分を仮復旧として計画していたが、実施にあたり現地精査の結果、土質状態も良く掘削深も比較的浅く沈下の影響も少ないと思料されるので、全面本復旧に変更する。また、過年度施工箇所仮復旧部において、車道部に段差等が生じ通行の支障となっているため、通行の安全を図るよう本復旧を A=2,478 m<sup>2</sup>増工し A=3,470 m<sup>2</sup>に変更する。</p> <p>舗装復旧の増工に伴い工期を平成 18 年 3 月 15 日から平成 18 年 3 月 20 日まで変更する。</p> <p>その他、取付管工等について変更する。</p>